

盛岡広域振興局長告示第76号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年12月14日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市大崎94番606、94番607、94番609、94番610、94番611及び94番614
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
 - (1) 栃木県日光市匠町5番11号 星野一
 - (2) 盛岡市前九年二丁目19番32号 中野芳子